



2024年5月22日

各 位

会社名 セーラー広告株式会社
代表者 代表取締役社長 村上 義憲
(コード 2156 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員総務局長 西分 太郎
(電話 087-825-1156)

社内調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり社内調査委員会の設置を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 社内調査委員会の設置に至った経緯

本年4月下旬に、当社従業員による不正行為の疑いについて外部から通報があり、事実関係の確認を要する事案について調査を進めておりましたところ、特定の発注先1社から発注額の一部を発注者本人に還流する仕入取引が行われていた可能性を認識いたしました。

これを受け、当社は、当該不正行為の事実関係、発生原因、類似事象の有無の確認、財務諸表への影響額および再発防止策の検討を行うことを目的として、社内調査委員会の設置を本日決定し、本件の事実解明に向け調査を開始いたしました。

このような事態が生じたこと、株主・投資家の皆様、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを深くお詫び申し上げます。

2. 業績への影響等

当社は、早急に社内調査委員会による調査を進めてまいり所存であり、当社の業績に与える影響につきましても、社内調査委員会による調査結果および監査法人との協議を踏まえ影響額を確定し、決算数値が確定次第、速やかに公表してまいります。

また、当該事象におきましては、事実解明に基づく当社損害額の確定に相応の時間を要する見込みであることから、第73回定時株主総会報告事項につきましては「継続会」を開催することといたしました。詳細につきましては、本日公表の「第73回定時株主総会の「継続会」の開催方針に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、調査対象である取引先への発注額は2017年9月から2023年12月までの総額で45百万円であり、うち2024年3月期の発注額は2百万円であることから、現時点においては、当該事象の2024年3月期の連結ならびに単体業績への影響は限定的であると見込んでおりますが、社内調査委員会の調査によって新たな事実関係等が発覚する可能性があり、現在のところ影響額は未確定であります。

以上